

# 要 望 書

平成30年7月豪雨に伴う災害に関する要望

平成30年10月

岡 山 県

平成30年7月豪雨による河川の決壊などにより、61名の尊い人命が失われるとともに、住家の全半壊が7,900棟、床上浸水が2,900棟を超えるなど、これまでにほとんど経験したことのない規模の被害が発生しました。

国においては、発災直後から人命救助活動をはじめ、被災者支援、災害廃棄物の撤去、河川の応急復旧など、様々な形で多大な御支援をいただき、御礼申し上げます。また、財政面においては、予備費を活用し、被災地の生活再建と生業の再建に向けた支援パッケージを速やかに決定していただき、重ねて感謝申し上げます。

県においても、この大きな困難を必ずや乗り越え、より災害に強く、元気な岡山を何としても実現するという強い決意の下、長年の行革努力等により捻出した財政調整基金の約7割（約85億円）を取り崩しの上、総額780億円規模の補正予算を編成し、応急仮設住宅の提供や公共土木施設の復旧、グループ補助金等の展開、災害廃棄物の処理など、被災された県民の皆様のご生活や経済活動の1日も早い回復に向けて、全力で取り組んでおります。

本格的な復旧・復興を成し遂げていくためには、多くの時間と費用が必要となることを見込まれ、国の支援が不可欠です。補正予算の早期成立に加え、来年度以降も含め、中長期にわたり継続的に安心して復旧・復興事業に取り組むことができる人的・財政的支援が必要です。

貴省（府）におかれては、次の事項について適切な対策を講じていただくことを強く要望します。

平成30年10月

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 1 平成30年7月豪雨からの復旧に向けた支援

### 1) 被災農林漁業者の経営再建に向けた支援について

#### (1) 「被災農業者向け経営体育成支援事業」の予算確保

事業の実施に当たっては、十分な予算の確保を行うこと。

#### (2) 農業用施設用地の災害復旧への支援制度の創設

現行制度では補助の対象となっていない個人所有の農業用施設用地等の復旧と災害防止対策に係る支援制度を創設すること。

#### 【背景】

- ・畜舎等を設置している個人有の敷地の法面等の崩落により、今後の営農活動の継続が困難な場合があるが、有効な支援策がない。

#### (3) 被災畜産物の損失に対する支援

道路等のインフラの断絶等のため、やむを得ず畜産物の廃棄を行った農家に対し損失を補てんする制度を創設すること。

### 2) 農地や農業用施設等の早期復旧への支援について

#### (1) 農地や農業用施設等の復旧に必要な予算の確保

災害復旧事業等の予算を確保すること。

### 3) 森林・林業・木材産業の復旧・復興への支援について

#### (1) 治山林道関係災害の早期復旧への支援

- ①林道関係の予算を確保・拡充すること。
- ②後年度対応となる治山事業に対する予算を確保・拡充するとともに、採択要件を緩和すること。
- ③航空レーザ計測による治山林道等の被災地調査を、県の要望も含め広範囲に実施すること。

#### (2) 被災した森林の整備及び森林作業道の復旧への支援

- ①森林整備事業（公共）の国庫補助率を加算するとともに、財源の確保を行うこと。

#### (3) 林業関係施設の復旧への支援

- ①被災した製材工場等の早期復旧・復興に向け、破損した施設・機械設備等の再整備に向けた支援制度を拡充すること。

## 2 今後の災害リスクに備えた支援

### 1) ため池に関する総合的な対策について

#### (1) ため池整備に係る財政負担への支援の拡充

①平成30年度から、ため池改修を対象とした非公共事業が制度化されたが、市町村が事業主体の場合には公共事業等債の対象とならないことから、取組が進みにくい。このため、ため池の早急な防災・減災対策に有効である部分改修が積極的に進められるよう、市町営事業に係る地方債の適用については、公共事業等債と同程度の措置とすること。

#### (2) ため池の廃止事業の実施要件の緩和

①地域の実情に応じて、利用しないため池の廃止を集中的かつ円滑に進めるため、ため池の廃止事業の実施要件を緩和すること。

### 2) 治山事業の予算確保について

#### (1) 治山事業の予算確保

①国土強靱化に資する治山事業の予算を確保すること。